

実践キャリア・アップ戦略 専門タスクフォース
食の6次産業化プロデューサーワーキンググループ
第8回議事録

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付

実践キャリア・アップ戦略 専門タスクフォース
食の6次産業化プロデューサーワーキンググループ（第8回）
議事次第

日 時：平成24年4月3日（火）13:00～14:28

場 所：合同庁舎4号館4階第2特別会議室

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 実施体制について
- (2) 起草小委員会からの報告について
- (3) 「できる」の評価基準・評価方法について
- (4) プログラム認証基準について
- (5) 実証事業について
- (6) その他

3. 閉 会

○大宮座長 それでは、まだお見えになっていない委員さんもいらっしゃいますが、定刻になりましたので、ただいまより第8回「食の6次産業化プロデューサーワーキング・グループ」の会合を開催いたします。

本日は、年度初めのお忙しい中御参集いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、川口委員さん、鈴木委員さん、森下委員さんが欠席となっております。

また本日、滝口委員さんが初めての御出席になりますので一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

また、事務局内で異動があったとのことですので一言ごあいさつをお願いします。

よろしく願いいたします。

○滝口明彦氏 昨年の秋の異動で連合の方で社会政策局長になりました滝口と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○高橋参事官 昨日付で参事官に着任をいたしました高橋と申します。

前職、経済産業省の情報処理振興課というところにおりまして、そちらでITのスキル標準の方の担当課長ということでございまして、かつまた、IT融合とって農業にいかんITを持ち込むかというようなことについても農水省さんと一緒にいろいろと施策を進めかけているところがございますので、そんなようなことから、まだ全くの不勉強であれでございすけども、お役に立てることが少しでもあればと思いますのでよろしく願い申し上げます。

○大宮座長 それでは、早速ですが議事に移りたいと思います。

本制度の実施についていよいよ今年の秋に迫ってきております。前回のワーキング・グループ開催以降、専門タスクフォースでも各分野を通した全体の実施体制について議論があったと伺っております。本日は、前回のタスクフォースでの検討結果について御報告をいただきまして、その後、食の6次産業化プロデューサー分野の実施体制について御議論をいただければと思います。

それでは、事務局より資料1～4について説明をお願いいたします。

○事務局 よろしく願いいたします。

では、資料1につきましてまず御説明をさせていただきます。

こちらは、1月16日のワーキング・グループの親会議になります専門タスクフォースにおいて御報告をさせていただきました資料でございます。

冒頭に「実践キャリア・アップ戦略事業」というふうに書いてありますけれども、実践キャリアにつきましては、昨年の7月に決定されました復興基本方針の中に位置づけられておりまして、専門的人材育成に資する実践的なキャリア・アップの仕組みや育成プログラムの整備等を推進するということで書かれているところがございます。

こちらに基づきまして、昨年度、23年度ですけれども、本年度からの本格的な実施に備えまして、システムの基本設計ですとか実践キャリア・アップ戦略についての普及啓発と言ったことを実施してまいりました、

右側の部分ですけれども、本年度復興枠ということで3分野に分けて、上限で5億8,000万の予算というのがついているところがございますけれども、3分野ごとにそれぞれ、この4月から6月までの間にレベル認定の実施業務を担っていただく民間団体を公募させていただきまして、選定させていただくということを考えております。

その後ですけれども、秋のレベル認定に向けまして事務局の立ち上げというのをやっていただきまして、10月めどというふうに書いてございますけれども、試行的にレベル認定を開始していくという、そういったスケジュールを考えております。

資料をおめくりいただけますでしょうか。

裏面でございますけれども、「予算補助について」ということで財務省と調整をした内容を御説明させていただきます。

財務省との間で、この制度の立ち上げについての予算補助を行うということで御了解いただいております。

予算補助の期間ですけれども、制度の立ち上げ期間ということで当面3か年の予算をいただくということになっております。

具体的な補助金の額ですが、食の6次産業化の分野ですと、ここに書いておりますように、1億9,000万弱ということが上限だということで整理をしております。例えば、実際にレベル認定を取っていただきまして、取っていただいたレベル認定をデータベースに登録するということになりますので、データベースの管理費ですとか、レベル認定を行う実施機関に係る経費ですとか、そういったものを想定しているところでございます。

その下でございますけれども、レベル認定の手数料ということで、現時点で想定している目安を書いております。

復興予算ということですので、被災地とそれ以外の方というのは手数料、金額に若干差をつけるということを想定しているんですけれども、現時点での想定金額ということですが、6次産業の分野です、被災地の方ですと8,000円、被災地以外の方ですと1万8,000弱、これが1つの目安として考えている金額でございます。

具体的な金額を幾らぐらいにするかというのは、今後実施機関を選定させていただいて、その実施機関との協議の中で決めていきたいというふうに考えております。

その次、昨年度に普及啓発を行いました。その内容を簡単に御説明させていただきます。

まず、冒頭にネーミングについて書かせていただいているのですけれども、今回の実践キャリア・アップ戦略というのは、国が国家戦略の1つとして21の国家プロジェクトの中に位置づけて進めているものですので、これからも引き続き国が一定のガバナンスをきかせた形で職業能力の評価を行っていくということを考えております。

キャリア段位制度の枕詞として国が国家戦略として進めているという枕詞をつけるということで専門タスクフォースで御議論いただきまして、1月の専門タスクフォースの中でこの案の2にあります国家戦略・プロフェッショナル検定、こういったことで、キャリア段位制度を今後広く普及をしていこうということで御了解をいただいた次第でございます。

その次、2番目ですけれども、昨年度、こちらに書いておりますように、リーフレットですとか、あとパンフレット、こちらは今作成をしております、できましたら送付をさせていただきますけれども、分野ごとのパンフレットというものもつくっております。

また、説明会を開催するですとか、あと6次産業についてはレベルの取得を希望するようなターゲットの方に普及啓発を兼ねたアンケートをするといった事業も行っているところでございます。

こちらは、昨年度の御説明でございます。

その次、資料2をご覧くださいませでしょうか。

こちら1月の専門タスクフォースで御報告をさせていただいた資料になりますけれども、これから4月、5月、6月にかけて、左側の下にございます実施機関を公募させていただくということを考えております。

この実施機関ですけれども、どういったことをやっていただくかということを書いております、1点目といたしまして研修機関ですとか、プログラムの認証ということをやっていただくということが1つと、2つ飛ばしまして、「できる」の実践的スキルの審査、この2点を6次産業の分野では当面やっていただきたいというふうに考えております。

右側の囲みをごらんいただければと思いますが、国のガバナンスを引き続ききかせていくということで、具体的な方策を右側には書いておりますけれども、まず1点目として、先ほど申し上げるように、立ち上げ期間の運営費を国が支援させていただくということが1点と、2点目ですけれども、レベル認定を行う基準ですとか、これから公募をさせていただく民間団体の要件というのは、今回のワーキング・グループにおいて決定させていただくということが2点目でございます。

3点目でございますけれども、実際レベル認定をしていく中で、フィードバックと言いますか、実際にそのレベル認定の中で基準のメンテナンスをしてより実態に合ったような形にメンテナンスをしていくということを引き続きワーキング・グループにおいてやっていただきたいというふうに考えているところでございます。

その次、4点目ですけれども、実際に実施機関の中でレベル認定委員会ということで、最終的なレベルの判定をする委員会というのをつくっていただくというふうに考えているんですけれども、その委員の人選については国が承認させていただくということで、この制度自体のガバナンスというものを取っていきたいというふうに考えているところでございます。

5点目は、先ほど申し上げた国家戦略・プロフェッショナル検定という名前を決定させていただいたところでございます。

続きまして、資料3を御説明させていただきます。

こちらは、先ほど来申し上げておりますレベル認定の実施機関を公募する際にどういったことを要件の柱としていくかということで、こちら1月の専門タスクフォースで御報告をさせていただいたものでございます。

冒頭の部分ですけれども、レベル認定の実施機関については当初制度の立ち上げにかかる経費を内閣府が補助金を交付して支援するというにしておりますけれども、具体的にどちらに交付するかというのは、透明性ですとか公平性を図るという意味で公募をするということを考えております。

下に書いておりますのが、公募の要件のイメージというところがございますけれども、実際にその要件を満たす法人の中から、最も的確に実施機関としての役割を担える機関というのを企画競争で国の方で選定をさせていただくということを考えております。

具体的な要件ですけれども、まず1つ目、必須要件として丸を5つ書いているところでございますけれども、まず第1に公益性ということで、今回国家戦略としてやっていくものだということもございますので、公益的な活動を行うのにふさわしい法人だということをや要件とさせていただいております。

かっこ書きでございますけれども、1つの法人に限らず、例えば複数の公益的な活動を行う法人が協議会のようなものをつくっていただいて、ただし責任体制を明確にさせていただくということで、全体を統括する法人を1つ決めていただいて、そこが補助金の交付先となるという、そういったいわゆるコンソーシアムというものでもいいのではないかと書いております。

その次ですけれども、事務処理体制ということできちんとした体制が確保されていることが2点目でございます。

3点目ですけれども、事業の継続性ということで、国の立ち上げ期間の補助というものはあるのですけれども、一方で国の補助金の立ち上げ期間というのが終了したときであっても引き続きレベル認定の事業というものを独立採算で継続的にやっていただくといったことがあらかじめ見込まれること、そういったところをお願いをしたいというふうに思っております。

その次でございますけれども、中立性・公平性ということで、1つ目といたしまして、レベル取得をしようとする方を研修している機関、今回、「わかる」でプログラムの認証というのを申請していただくということを考えておりますけれども、そのプログラムを実施している機関とレベル認定を行う機関というのが同じにならないようにということが1点目でございます。

また、2点目といたしまして、特定の事業者ですとか分野に偏らずに中立・公正な運営を行っていただけること、そのことを要件として想定しております。

最後でございますけれども、本分野について一定の専門的知見が確保されていることといったことも要件として検討しているところでございます。

おめぐりいただきまして、実際に公募をする際に民間機関の方から具体的な事業計画ですとか、実施体制をどうするかという御提案書を出していただいて、それを企画競争ということで選ばせていただきたいと思いますと思っておりますけれども、その際の審査基準といたしまして、1点目でございますが、事業実施計画が効率的・効果的であるかということで、補

助金による立ち上げ期間においてきちんとした計画が定められているかどうかということが1点でございます。

2点目といたしまして、事業に従事する方の役割ですとか責任分担といった実施体制が明確であるかということが2点目でございます。

3点目といたしまして、経理処理の体制がきちんと確実に整備されているかどうかということ。

最後ですけれども、本事業についての知見ですとか、専門性や経験というのがあるかどうかということ。

こういった4点を審査の際に基準として見させていただきたいというふうに考えております。

続きまして、これまで専門タスクフォースの御議論の御報告なのですけれども、6次産業化の分野でキャリア段位制度をどのように運営していくかということの案を御説明させていただきます。

まず、最初にレベル認定の申請なんですけれども、まず認定をする対象というのは個人ですので、基本的には個人単位で申請をしていただくということを考えておりますけれども、ただし今後は取り組みが広がってきまして、法人単位でレベル認定に取り組みたいということがあれば、法人経由でまとめて申請していただくということも可能であるということを考えております。

その次ですけれども、「わかる」「できる」の認定申請を同時にさせていただくということを原則としております。

その次ですが、「わかる」の認定申請についてなんですけれども、今回プログラムを認証するという考え方を取っておりますので、認証を受けたプログラムを修了したという、修了証を添付していただくことで「わかる」の部分については認定をしようということを考えております。

このプログラムについてはこれから始まるものだけでなく、本制度を開始する前に修了したものであってもプログラムの認証基準に合っていれば認めさせていただこうということを考えております。

その次ですが、「できる」の認定申請については後ほど具体的に御説明させていただきますけれども、6次産業化でどのような実績を上げているかということの事業実績の説明をするものですとか、あと「できる」の基準に沿った評価表に基づいて自己評価をもらったもの、そういった申請書を出していただくとともに、その裏付けとなるようなエビデンスを出していただくということと、今回法人スタッフですとか、支援機関で働いていらっしゃる方ですとか、上司がいる場合ということもありますので、上司の指示に従ってどういった仕事をしてきたかということについての上司の確認書というのを提出していただくということを考えております。

「わかる」についてですけれども、今プログラム認証基準ということでフルセットで御

議論いただいておりますけれども、今後の検討といたしまして、フルセットのすべての分野を修了されていなくても、途中でユニット単位、下の注のところに例として書いているんですけれども、例えば食品流通とマーケティングについて受けましたということがあって、その後に事後的に経営・ビジネスプランニングについて受講するとか、そういったユニット単位で積み重ねていって認定を受けていただくということも可能にした方がプログラムの受講をする方にとって非常に都合がよいだろうということで、そういったユニット制についても今後検討していきたいというふうに考えております。

また、既に高い実績を持たれていて、プロレベルというふうにいきなり認定をされるような実績をお持ちの方というのは、改めてプログラムを受けなくてもいきなりレベル4から、いわゆる横入りのようなことをすることができるということを考えております。

2番目ですけれども、具体的なレベル認定の手続きについて御説明させていただきます。

具体的なイメージの図というのをおめくりをいただいた別紙1のカラーの紙でつけさせていただきますので、これに基づいて御説明させていただきたいと思っております。

真ん中から左が「できる」で右側が「わかる」になっておりますけれども、まず右側の「わかる」の方から御説明させていただきますが、まず青い部分がレベル認定の申請を希望する方なんですけれども、この方が緑の部分のプログラムの実施機関に行ってプログラムを受けていただいてそれを修了していただくということがまず最初の手続きでございます。その際に緑のプログラムの実施機関の中において、今回御議論いただいているプログラム認証基準にプログラムの内容が合っているかということをレベル認定委員会に申請をしていただいて認証していただく、そういった手続きが「わかる」でございます。

左側の「できる」ですけれども、レベル認定を希望される方が実際に6次産業化の現場で働いて、その実績というのをレベル認定委員会に申請をしていただきまして、下に認定審査員2名というふうに書いているんですけれども、レベル認定委員会の中に、認定業務を担っていただくような有識者の方というのを審査員という形で置かせていただいて、この方が実際の実績ですとか書類の内容を見るですとか、具体的な実績を見て、またレベル4以上であれば面接を行っていただいて、その結果に基づきまして、レベル認定委員会の方でそれぞれお1人ずつのレベルの認定をしていく、そういった手続きを考えております。

一点補足をさせていただきますと、これまで認定審査員の部分はアセッサーという言葉で御説明をさせていただいたと思うんですけれども、3分野共通で用語の整理をいたしまして、この資料の左下の※のところを書かせていただいているんですけれども、アセッサーというのは3分野共通で、企業の中で上司ですとか、人事担当の方ですとか、実際レベル認定を希望する方の近くにおいてその方の実績を見ている方というのをアセッサーと呼ばせていただいて、そうではなくて、今回6次産業化の分野ですと、当面は個人単位で中央にある機関に対して申請をしていくということが想定されますので、それはアセッサーではなくて、認定審査員という言葉から使わせていただければと思っておりますけれども、そういった中央にいらっしゃる審査員の方に実績を評価していただく、そういった体制を

当面考えているところでございます。

先ほどの資料にお戻りをいただきまして、1 ページ目の「2 レベル認定について」というところなのですが、当面認定審査員が評価実務を行っていただくということで、その前には事務局の中で下審査というような形でより細かいエビデンスを見るですとか、より細かい審査は行っていただくということになるんですけれども、目安として認定審査員の方の人数というのは、申請者お1人に対して2人程度ということ想定しているところでございます。

おめくりをいただきまして、「プログラムの認証について」というところをごらんいただきたいんですけども、プログラムの認証に当たっては、これまでプログラムの認証基準ということで、プログラムの中身についてどういう内容が含まれていなければならないかということをお議論いただいておりますけれども、もう1つプログラムの実施機関そのものについても適正なものであるかということをお承認していただく、研修機関そのものの承認基準を設ける必要があるだろうという御指摘をタスクフォース等でいただきまして、こちらについて御説明させていただければと思います。

おめくりいただきまして、先ほどのカラーの紙の裏の別紙2をごらんいただきたいんですけども、「研修機関の承認基準について」ということで書かせていただいております。

基本的な考え方でございますけれども、研修機関というのは6次産業のプロデューサーを育成していく上で重要な役割を担っていただくこととなりますので、その確実な実施を確保するために必要最小限度の基準を設けまして、それを満たしている研修機関というものを承認させていただくというふうにしたいということを考えております。

具体的な承認基準なんですけれども、下に書いております5つの項目を想定しております。1つ目として組織、体制ということで、業務運営体制がきちんと整備されているかですとか、専門知識や能力等を有する講師の方が確保されているか、そういったことが1つでございます。

あと、財務がきちんとしているかということ。

教材や施設・設備というのが整っているかということ。

次ですけれども、情報管理ですとか苦情処理がきちんとしてできるような体制であるかということ。

「その他」として書いてございますけれども、こういった5つの基本的な要件を満たしているところというのを研修機関そのものを承認する際にレベル認定委員会において審査をしていただくということで考えているところでございます。

こちらについては、内容や考え方がカーボンマネージャーと同じものになっております。

恐縮ですが、先ほどの資料の2 ページにお戻りをいただきまして、「プログラムの認証について」の2点目でございますけれども、プログラムの認証については内容を定期的にアップデートしていく必要があるということもございまして、認証に複数年の有効期限を設定させていただくということで検討をしたいと思っております。

その次ですけれども、認定の更新制ということでございまして、今回の6次産業化プロデューサーの「できる」の評価についてなんですけれども、最初に認定の更新制の一番下の丸をごらんいただけますでしょうか。今回の6次産業化の「できる」の評価なんですけれども、評価時の直近の事業実績というのを評価するというを最初の評価時には考えておりますので、レベルを取得された方が取得をしても、その後も一定の質を保たれているかということを確認できるようにすることが望ましいというふうに考えておりますので、例えばレベル認定を受けた年を書いていただいて、食の6次産業化プロデューサーのレベル3の2012ですとか、そういったいつレベル認定を受けたとかいうのを書いていただいてそれをアップデートして更新をしていくことを促す仕組み、例えばレベル取得を1回してしまっても、何十年たってもそのレベルのままということではなくて、より上のレベルを目指していただいたりとか、同じレベルであったとしても、定期的に実績の評価をもう一回やっていただいて、質を担保するですとか、またフォローアップ研修を定期的に受けていただくですとか、そういった年を更新していく仕組みというのを考えていく必要があるというふうに考えております。

ただ、一番上なんですけれども、キャリア段位制度というのはその時点での職業能力を評価する制度ですので、認定の効果について、例えば2012ということでは5年間経ったら自動的に失効するというのではなくて、失効はしないんですけれども、ただレベルの更新というのを促すという仕組みというふうにしていきたいというふうに考えているところでございます。

一番下の「評価基準の見直し」でございまして、6次産業化に関する制度改正が行われる場合ですとか、内容的なもので変更する必要があるというときには、随時ワーキング・グループにお諮りをさせていただきながら、評価基準の見直しの必要性について議論して適宜見直しをしていくということを考えているところでございます。

資料4までは、以上でございます。

○大宮座長 ありがとうございます。

資料の1～4について事務局から御説明いただきました。

今の御説明について、御質問、御意見等があればお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○嶋崎秀樹氏 よろしいですか。

○大宮座長 お願いします。

○嶋崎秀樹氏 別紙2ですかね、研修機関についてなんですけれども、この育成プログラムを実施する機関が研修機関だと書いてありますけれども、イメージとしてどのクラス、どういうレベルの組織をイメージされていますか。

○大宮座長 資料2の研修機関のレベルのイメージですか。

○大久保主査 レベルはかなり多岐にわたるんですけれども、例えばレベル1に相当するプログラムを実施する可能性が高いところと言いますと、実際農業高校とか水産高校等も

入るでしょうし、あるいは国の厚生労働省の方の職業訓練機関が実施しているプログラムがあるとか、あるいはそこで委託訓練として提供する民間の教育機関なんかも入るでしょう。

それからあと大学、それから専門学校、更に、ワーキング・グループの方では小沢先生が山形大学でビジネススクールとしてやっていらっしゃるけれども、そうすると大学院相当になりますので、そういったところは幅広く実際には対象になると思います。

そういったところに認定をしていただくということになります。

○嶋崎秀樹氏 事業仕分けで農業者大学校も廃止になったわけですけども、実際今、言われるように行政、国を含めてですね、例えば東大を出ても、何々大学の農学部を出ても農業できる人はいないわけですね、それから専門学校もできない、それから農業者大学校はそうになりましたが、全国にある四十幾つの農業大学校も非常に低レベルで、今日本の農業は非常に衰退し始めている。またそういうようなところに研修機関を持っていくこともいけなくはないですが、そこだけに落とすと私はまた農業における無駄な数十年が起きるような気がします。

そこを全部否定はしませんが、民間というもの、特に6次産業化というものは、2次、3次というものがあるわけで、またあとから出ると思いますが、できれば、研修機関の枠として、よく農業委員会が必ず農家出身とか老人が多いんですね。最近言われるのは、各市町村の農業委員会にも法人を入れなさいとか、農業のプロを入れなさいと言われていきます。同じように、この研修機関の枠に、あえて何%かわかりませんが、民間、特にそこで成果を出しているところ、もしくは新規で出すようなところも、研修機関の逆に実績がなくても、もしくは既に民間でやっているところ、そういうところもぜひ掘り起こして認めていただきたい。少なくとも農業大学校系統もしくは大学の学部では既に農業経営者が育っていないというのが現状だと思いますので、ちょっとその辺だけ枠を与えていただければありがたいと思います。研修機関に対してですね。

○大宮座長 お願いします。

○大久保主査 まず、先ほど例示的に申し上げたところなんですけれども、これはこちら「わかる」の要するにカリキュラムですね、一致したものを提供してくれば、どこでもらっても基本的にはいいというふうに思っています。

勿論、既存の機関が既にプログラムを持っていて実施しているのであれば、それは積極的に認証していこうと思っております。

今の嶋崎さん御指摘のとおり、実際には今申し上げたところだけではなくてなるべく幅広く機関については開拓し認証していきたいと思っております、とりわけ今まで既存のところというのは、いわゆる既存の農業者を対象としたところについては比較的さまざまな機関があるんですが、2次産業を起点とした6次産業化であるとか、3次産業を起点とした6次産業化についてはそれほどカバーされているわけではございませんので、こういうところについてはかなり新規の教育機関を開拓したりとかあるいは認証したりするのが必

要になってくると思います。

ですから、今、例示的に申し上げましたけれども、できるだけ幅広いところを教育機関としてこのプログラムを適用していただければというふうに思っております。

○大宮座長 別紙2の研修機関についての既存の組織も含めた民間の研修機関の認定に対する前向きな取り組みをとということでした。

そのほか。小川委員さん。

○小川健司氏 2点ほど確認させていただきたいのですが、研修機関への財務的な補助はされないんですか。

審査機関には財務補助されると先ほど事務局から御説明ありましたが。

○大宮座長 お願いします。

○神田審議官 基本的には、研修機関に対して補助するということは考えていないということですか。

基本的には、補助対象となっているのも、共通基盤となるようなシステムですとか、普及啓発経費ですとか、アセッサーの養成ですとか、基盤づくりみたいところは助成するわけですがけれども、専ら個人の能力評価に帰するような部分、個人の方の審査にかかる費用ですとか、あるいは研修機関で受ける学費的なものについては最終的には個人に帰属するということですので、補助の対象とする考え方にはなっていません。

○小川健司氏 有効期限のお話もありましたけれども、国際標準的には有効期限を必ず持つようにというのは世界の流れなのですがけれども、その間にこれで資格を取った年だけであれば、2012年に取って2015年だと3年間の経験があるのがいいのか、2014年の新しいのを取っている方がいいのかと、微妙にお願いする側から見たら判断迷うと思うんですね。

そうした場合2012年に例えば資格を取って、研修機関でフォローアップの研修をしたとか、そういうふうなリンクは必要かと思うのです。その場合、フォローアップ研修とかを提供するというのはかなり財務的に大変だと思いますので、ちょっとその辺の考慮があったらどうかと思って質問させていただいたのですが。

フォローアップは年だけではなくて、フォローアップ研修とか実務的な証明書みたいなものがあるべきだと思います。

○大宮座長 いかがですか。

○大久保主査 例えば6次産業化に関してはさまざまな施策がこの後も何度か変更されていったり更新されていったり、大きくルールが変わるといふこともあると思います。

毎年とは思いませんけれども、そういう年があれば、ぜひ更新してほしい、追加的な講習も受けてほしいということ、既にレベルを取得した方のデータベースがありますので、これについて今回は中核となる事務局を担う機関がその個人に対して案内をした上で、その講習を受けて更新していただくように御案内をするということになっています。

その追加講習であるとか更新講習みたいなものをどういうふうな形でやるのか、つまり、

その中核の実施機関が自らやるのか、どこかの研修機関の協力を得てやるかということについては今後の課題ですけれども、そういう形でフォローしていきますので、その枠の中で今のことは考えていきたいというふうに思っています。

それから直接研修機関に受講のための助成をするということは、先ほど審議官からあったとおり考えておりませんが、ただ6次産業化自体はさまざまな形で推進していくということを国でやっておりますので、結果的には文部科学省の施策に合致するとか、農水省のそれに合致するとか、厚労省のそれに合致するということがたまたま助成を別の形で受けるということはあると思いますけれども、この事業の枠組みとしては助成をするということについては考えていない、こういうことでございます。

○大宮座長 よろしいですか。

研修機関の支援についてのやりとりでした。

直接の支援は今考えてないですけれども、特にフォローアップ、我々も教員免許状の講習会をやって、あれをやるのに相当なエネルギーと時間と準備がかかって、そこを直接受講者からもらってやっているわけですが、そういうフォローアップ体制についての検討なども少し考えていただきたいということでした。

今資料4に関してのやり取りでしたが、そのほかに。

お願いします。

○栗原博氏 資料4の中にレベル認定委員会、それから認定審査員というのが出てくるわけですが、この認定委員会というのは構成として何人くらいということ想定されているのか、また認定審査員との重複というのはないというふうに考えていらっしゃるのか。

それから、委員の人選については国が承認するというふうには書いてありましたが、具体的に、だれがどういうふうに承認するのか、この点について教えていただければと思います。

○大宮座長 いかがでしょうか。

資料4の2のレベル認定について、レベル認定委員会を実施機関に設置するというレベル認定委員会の規模とか、そういうふうなことを想定しているところがどのような形かと。

○大久保主査 レベル認定委員会の人数規模についてまだ決めておりませんが、ここについては、ワーキング・グループという形でこういうメンバーをしておりますけれども、実際の認定委員は、かなり農業の6次産業化において既に実績を上げていたりとか、その分野について相当深い専門知識を持っている方を認定委員とするつもりでございます、それに対してレベル認定委員会の方は、もうちょっと関係の各団体の方とかに入っていたようなものを設置することをイメージしております。

まだ人数規模等については、決めておりませんが、それほど大きな人数のものということとは考えておりません。

○大宮座長 よろしいでしょうか。

○神田審議官 人選についての承認ということですが、基本的には実施機関に対して先ほど言ったような共通基盤に該当するような部分について助成をしますので、助成をする際の条件という形で承認するということを考えているということでございます。

○大宮座長 お願いします。

○玉沖仁美氏 資料3のレベル認定の実施機関についてなんですが、これは一カ所という想定でしょうか。それとも、例えば有機JAS認定のように認定機関を認定して認定機関を複数化していくという、どちらを現在想定されていますでしょうか。

○大宮座長 いかがでしょう。

○神田審議官 当面、制度立ち上げ時で基準の統一とかそういうこともありますので、最初から複数設けるというようなことは考えていないということでございます。

各分野ごとに実施団体を決めて、先ほど申し上げたシステム開発などについては統一的な事務局を設けてシステム発注などはしていきたいということですので、特定分野で複数の実施機関を設けるということは現時点では考えておりません。

分野ごとに1機関ということで今、考えています。

○玉沖仁美氏 わかりました。

○大宮座長 この別紙1の概念図のやりとりの質問で、一番上のピンク色の実施機関は公募によって1つを選定する、その下のレベル認定委員会はまだ人数は決まっていなくても、認定に関する全体観を議論する委員会を1つ立ち上げる、あと認定審査員は1人に関して2名ずつ当たるわけですが、何人かはこれから検討するというやりとりで大体わかってきたと思いますが、そのほか。

お願いいたします。

○小沢互氏 ちょっと細かいところなんですけれども、最初の資料1の裏面に、先ほどの御説明の中では手数料についてはこの後詳細決めていくということなんです、ちょっと唐突に3分野の金額の違いが出てきていて、どういう根拠と言いますか、もともとどういう考え方でこの金額が出たのかなといったところをちょっと教えていただければと思います。

○大宮座長 6,900円から1万9,300円という根拠、試算のこと。

お願いします。

○神田審議官 あくまでも試算ということでありまして、申請者の人数ですとか手続といった問題がございました。

例えば、この6次産業化ですとかカーボンマネージャーというのは、特に実践的スキル部分については個別の実績ですとか成果を評価することになりますけれども、介護の分野で言えば基本的には先ほど言ったアセッサーという方が事業所とか施設にいて評価したものを外部的にまとめて評価をするということになりますので、想定される人数それから手続等からして単価が違ってくるというのは、今申し上げた認定のやり方の違いですとか想定される人数の違いによるものでございます。

○小沢互氏 わかりました。

○大宮座長 よろしいでしょうか。

そのほか。

基本的な質疑応答ができたと思いますので、次に進んでまた思い出して何かあったときには戻っても結構ですので、次に事務局の方から今度は資料の5～8について御説明をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○事務局 資料の5から7までにつきまして、昨年6月のワーキング・グループにおいて起草小委員会を設置するというのを御議論いただきました。

その起草小委員会を全部で10回これまで開催をしたんですけれども、その中で御議論いただいた現時点での検討結果をとりまとめたものとなっております。

おめくりをいただきまして1ページでございますが、これまでも9月のワーキング・グループと11月のワーキング・グループで検討の現状報告というのをさせていただいておりますので、その後に追加があった点ですとか変更があった点というのを中心に御説明させていただきたいと思います。

まず「はじめに」のところなんですけど、今回、起草小委員会の中で、プログラムの作成と評価基準案の作成と実証事業についての検討と3つミッションがございましたけれども、それに合わせまして、例えば「できる」のレベル認定の方法ですとか、どういった基準でレベル認定していくのかという認定基準ですとか、そういったものも併せて小委員会の方で検討していただいたということになっております。

その次、1番目ですけれども、「食の6次産業化プロデューサーの育成のねらいとターゲット」ということで、この資料の後についております別添資料というのも御参照いただきながらごらんいただければと思いますが、その別添資料で言いますと、1ページから3ページ目までというのが1番に相当するもので、今回食の6次産業化を経営力を持って進めていくプロ人材というのを養成するということが大事であるということと、それによって食にかかわるさまざまなプレーヤーにメリットがあったりですとか、雇用機会を創出したりと地域への貢献というのが本制度によって期待をされるということを小委員会において改めて確認させていただきました。

2ページ目でございますけれども、2番目の「食の6次産業化プロデューサーのレベル認定の考え方について」、こちらも以前御説明させていただいているところでございますけれども、まず「わかる」の部分については、6次産業化というのは各地で人材育成のプログラムというのが展開されておりますし、またその事例研修など地域に独自性がある部分でもありますので、国で統一的にプログラムをつくったりですとかカリキュラムをつくるということよりも、各機関、先ほど嶋崎委員から民間の機関ということをお指摘いただきましたけれども、民間の機関を含めていろいろな機関で実施されているプログラムの内容というのを一定の基準でどういった内容が盛り込まれているかということをチェックする

というプログラム認証という形をとる方が実態に合っているのではないかというふうに考えているところでございます。

2 ページ目の下の丸のところごらんいただきたいんですけども、「わかる」のレベル認定に際して統一テストを行うという考えもあるということで、カーボンマネージャーについてはテストを行うということで整理をしているところなんですけれども、一方で6次産業化というのは性質上プログラムで習得したことをどうやって実践に生かしていくかというのが非常に重要であろうと思いますし、今回実証事業ということで既存の6次産業化の人材育成プログラムを7機関調査をさせていただいたんですけども、その中で例えば修了要件については一定時間以上出席しているですとか、あと過半数以上の機関はビジネスプランを作成するというをゴールとしておりまして、例えば座学などで学んだ知識をもとにして実際に自分が加工品をつくるですとか、新たなビジネスをつくるということ想定して市場の分析をしたりですとか、こういった値段をつけて売るとか、収益の見通しは幾らにするとか、そういった実務に即すような形でビジネスプランをつくるということにされておりまして、そういったことで実践にすぐに結びつく能力が身につくと思いますし、修了生の一定の質というのも保障されるのではないかと、そういった考え方のもとに6次産業化についてはテストは行わなくてよいのではないかと、小委員会で整理をしているところでございます。

3 ページ目をごらんいただけますでしょうか。

それを踏まえて「わかる」のレベル認定の流れ、まずプログラム認証基準によって人材育成のプログラムを認証させていただきまして、申請者の方がそのプログラムを受講したということを示す修了証を出していただきまして、そのプログラムのレベルが例えばレベル3であれば、その方の「わかる」のレベルについても自動的にレベル3になります、そういった認定をするということを考えているところでございます。

その次、(2)番で「できる」のレベル認定の考え方ですけども、こちらも以前ワーキング・グループで簡単に御説明させていただきましたが、6次産業化については、一々個々のスキルを分解して何ができるというのを細かくチェックしていくというのは非常に難しいですので、一定程度ビジネスを行っていただいたその後に、こういった経験ですとか、実績を上げられたかということを事後的に評価をするのが適当であろうということでございます。

その次ですけども、6次産業化のビジネスというふうに一言で6次産業化と言っても、どなたがやるかとか、地域によって非常に取り組み形態も多様ですし、規模というのもいろいろとさまざまだと思いますので、1つの項目に限定して評価をするということではなくて、6次産業化で想定される複数のチェック項目を加点方式にしてアピールポイントを評価できるような仕組みにするということを考えております。

後ほど御説明させていただきます、「できる」についての評価表というのでポイント制で評価をしていくということを考えているところでございます。

4 ページをごらんいただけますでしょうか。

「プログラム認証基準について」ということで、こちらも9月のワーキング・グループで御説明させていただいているんですけども、本日の資料の7でございますA3、若干細かくて恐縮なんですけれども、それぞれのレベルごとにどういった分野でどういったことを習得する必要があるのかということをもとめているものでございます。

この資料7の細かいものの概要というのを先ほどの資料5に書かせていただいているんですけども、6次産業化のプロデューサーに必要となる「わかる」の要素というのを7分野に分類をするという整理をいたしました。

大きく分けまして、食の6次産業化の基盤となる共通分野ということで、6次産業化とは何かということから始まって、6次産業化ですとか農商工連携についての関連法規ですとか諸制度を学んでいくということと、経営ですとかビジネスプランニングについて学んでいただくということと、食品安全・衛生管理についての規則ですとか基本的なことを学んでいただくということが1つ。

もう1つとして、生産・加工・流通それぞれのプロセスにおける専門的な内容ということで、生産・加工・流通に共通することと、あと生産・加工・流通マーケティング、大きく分けてこの7分野ごとにそれぞれレベルごとに学んでいただくということを想定しております。

その下でございますけれども、各分野についてレベル対象ごとに内容を下に書かせていただいているんですが、この内容というのはあくまで必要最低限のもので、プログラムの実施機関の判断によって例えばより実践的なトレーニングをふやすとか、より専門的なものを勉強するとか、そういった内容を認証基準に沿うような形でプラスアルファをしていただくということは全く問題ないことだというふうに思っております。

細かくて恐縮ですけども、レベルごとに簡単に見ていきますと、まずレベル1は、先ほど主査から御説明ありましたけれども、農業高校ですとか水産高校といった、これから6次産業化の分野を始めようという方を対象にしていますので、6次産業化の意義・役割ですとか、経営の基礎ですとか食品安全・衛生管理の基礎といったことを学んでいただく、また生産・加工・流通のごく基礎的なことを座学中心で学んでいただくということを考えています。

レベル2になりますと、例えば道の駅に出荷をするですとか一次加工するですとか、実際に付加価値をつけるということをはじめている段階ですので、より深く、例えば法律の概要を勉強していただくですとか、収支計算や経営計画について基礎的な部分を学んでいただくですとか、例えばスタッフの方であれば、スタッフというのは後ほど御説明しますコンサルタントとして外部からアドバイスする方なんですけれども、そういう方であれば経営分析ですとか、財務会計、資金計画のようなものも人にアドバイスをするのに必要だろうということで勉強していただくといったことを考えております。

おめくりをいただきまして5ページですけども、レベル2の段階で実際売り先を考え

てものをつくるということをきちんと覚えていただくことが重要だろうという御意見が小委員会でも出まして、最後のところに「マーケティング・ブランディングの基礎と手法」というふうに書いておりますけれども、マーケティングですとか実際自分がつくったものをどのように付加価値を高めていくかといったことも勉強していただくということもレベル2として考えております。

その次、レベル3でございますけれども、レベル3になりますと分野ごとのレベルのイメージでは、プロジェクトの一部を管理しているというレベルになりますので、経営戦略ですとか経営管理について勉強していただくですとか、ビジネス計画書を実際につくってみて、実際の実務に生きるようなプランをつくっていただくということ、また専門分野として商品開発ですとか、マーケティング戦略、ブランド戦略、販売戦略、こういったことを座学だけではなくて、ケーススタディですとか実習ですとか、実際のビジネスに即した形で学んでいっていただくということを想定しております。

その次、講義形式について書かせておりますけれども、レベル1については基礎的な知識を習得できるように座学を中心ということを考えておまして、レベル2、3になりますと、実習ですとかケーススタディで実践力を養っていただくということを中心と考えているところでございます。

その次、4番目の「できる」の評価表について御説明をさせていただきます。

こちらは本日の資料の6になりますけれども、先ほど御説明させていただいた6次産業化のビジネスをどのように評価するかということで、アピールポイントを評価できるような評価表というので実績を評価していこうということを考えているものでございます。

この考え方ですけれども、資料の5の5ページに戻っていただけますでしょうか。

6次産業化の代表的な形態として、ここに書いております加工ですとか直売、契約取引、レストラン等々を想定いたしまして、これらの取り組みのポイントと考えられる点を5つの評価項目、資料6で言いますと水色で塗ってあるところというのがそれぞれの評価項目の柱なんですけれども、この5つをそれぞれ20点ずつで合計100点満点でポイント評価をするということを想定しているところでございます。

6ページをごらんいただけますでしょうか

こちらは、11月のワーキング・グループで資料6を御説明させていただいたときに、細かな項目ごとの指標が例えば〇%以上とか抽象的な書き方になっていたんですけれども、それを今回実証事業ということで22人のレベル2から4相当の方のヒアリングをして、プロレベルの方も9人ヒアリングをいたしまして、そういったヒアリングを通じて「できる」を評価するのにどういった具体的な指標がいいのかということを検証させていただきまして、その結果というのを書かせていただいております。

11月のワーキング・グループでごらんいただきましたものから変更しているところを資料6で青字にさせていただいているんですけれども、順番に御説明させていただきますと、まず売上高の伸び率ということで食の6次産業化に関する売り上げですとか収益を評

価するということ。

このとらえ方なんですけれども、6次産業化に関する部分というのを基本的には見るんですが、ただ6次産業化によって生産が伸びているとか、もともとの事業がトータルで増えているということもあると思いますので、そういった場合はそれも含めて評価をするということを考えております。

この資料5の6ページ2番目の黒丸をごらんいただきたいんですけども、今回実際ヒアリングをしてみまして、ヒアリング対象とした方というのはプログラムを受けて1年以内という方なのでレベルの2ですとか3ぐらいの方が中心なんではないかということでヒアリングをしたんですけども、そういった方のほとんどは6次産業化の取り組みの開始年数というのが短い方が1年半で、長い方で6年目という方もいらっしゃるんですけども、皆さん法人として伸びている時期にあるというか発展期にあるというふうなことで売り上げというのは伸びている段階であったということは考えられます。

1 1月のワーキング・グループのときに、例えば1,000万円を10%上げるのは簡単なんだけれども1億を3%上げるのは難しいんだという話もありましたけれども、レベルの2から4ぐらいにチャレンジする方というのは皆さん伸び盛りの段階だろうということで、売り上げがある程度伸びているというのを評価するというを考えております。

具体的な数字なんですけれども、下に書いてございます、多い方ですと年間に70%以上増加している方もいらっしゃいましたし、3番目の方ですと3年間を見ると横ばいだという方もいらっしゃったんですけども、例えば前年比10%以上ということであればA、Aという10点ということになるんですが、売り上げが前年比現状維持であればB、前年比減少であればC、こういった3段階で評価をできないかということを考えております。

こちらの※のところ「一方」というふうに書いていますんですけども、今回伸び盛りの修了生の方だけではなくて、6次産業化の取り組みを始めて20年以上経つようなプロレベルの方というのも複数ヒアリングをさせていただいたんですが、その方々というのは皆さん事業として成熟期に入られていて、売り上げも数年間横ばいになっているという傾向がございました。

その次ですけれども、売上高そのものについて評価の基準にできないかということも小委員会で議論したんですけども、売上高についてはもともと耕地面積が大きければ当然売り上げも大きくなると思いますし、畜産をやっているとか業態自体の売り上げの水準が高ければ当然売り上げも大きくなるということなので、6次産業化の実績の指標として売上高というのを基準にするというのは困難ではないか、小委員会ではそういった結論になりました。

その次ですけれども、収益性についても1つの評価の項目として考えております。

こちらについては黒字化をしていればAで、黒字ではないけれども前年比増であればBで、前年比減少であればCということを考えております。

ちなみに今回修了生のヒアリングをしたんですけども、その中で黒字化しているとい

うふうにお答えになられていたのは大体2割か3割ぐらいの方ということでございました。

ただ、売上高も収益も両方でございますけれども、基本的に前年比でどうかということ基準にするんですけれども、被災されたとか景気が悪化しているとか、何か特別な事情があれば、前年比でなくても過去3年程度で売り上げが伸びているとか収益性が上がっているとかそういったことがあれば、特別な事情があればそれを認めるということも考えていこうということで議論をしております。

7ページをごらんいただきたいと思いますが、「できる」の評価項目の2番目として商品・サービスの開発でございます。

資料6をごらんいただければと思いますが、まず1つの指標としまして、商品化についてAですと商品やサービスのブランド化ですとか差別化に取り組んでいるということで例を具体的に書いているんですけれども、実際に認定を受けるときに書面だけではなくて商品を提出していただくですとか、そういった証拠のようなもの、またビジネス計画書のようなものですか、そういったものも出していただくということを考えておりますので、そういった中身を見ながら、ブランド化ですとか差別化に取り組んでいると言えるか、例えば商品のコンセプトが明確であるとか、地域の農林水産物を使っているとか、特徴的な生産方法をしているとか、そういったことを総合的に見させていただくということでA,B,Cというのをつけさせていただくということを考えております。

Bですけれども、ブランド化や差別化までは至っていないんですが、御自分で自ら商品づくりをしているですとか、ヒアリングをして結構多かったパターンとして、自分で自ら加工品はつくってなくて連携先で商品化はしているんですけども、商品開発に関与しているという方もいらっしゃいましたので、そういった方をBで評価をして、商品化に取り組んでいない場合というのはCで評価をするといったことを検討しております。

その次、多角化ですけれども、資料5の7ページをごらんいただければと思います。

ヒアリングの結果でもそうでしたけれども、実際多角化と言ってもいろいろなパターンがございます、加工に取り組んで商品の数がすごくふえていますとか、いろいろなカテゴリーの業務をされていて加工したりとか、直売所に出したりとかネット販売をしたりとか、観光農園をやったりとか、いろいろなことにチャレンジされている、そういった2つのパターンがありまして、そのどちらでも多角化というふうにとらえて、業務の広がりが複数にまたがっていて、かつ生産・加工・販売ということだけではなくて、飲食ですとか、体験や観光ということまで展開をされていけばAで評価をさせていただきます、それが一件以上ということであればB、多角化に取り組んでないということであればCで評価をする、そういうことで小委員会で御議論いただきました。

その次、3つ目の評価項目、販路開拓・プロモーションでございますけれども、8ページをごらんいただけますでしょうか。

この販路開拓・プロモーションについては以前のワーキング・グループで御説明させていただいたものから変わっていないんですけれども、実際ヒアリングをしてみますと、自

ら自分で販売ですとか営業を行っている方もいらっしゃいますし、そういったことはしないで地域内の直売所に出していて、販売は人にやっていただいているという方もいらっしゃいましたし、直売は全くやっていませんという方もいらっしゃいました。

中にはネット販売をされて都市圏に展開されているという方も幅広くいらっしゃいましたけれども、そういったことを踏まえまして、評価指標としましては、都市圏ですとか他地域に進出している場合というのは A で、地域内でローカルビジネスとして取り組んでいる場合というのは B で、新規販路の開拓等に取り組んでいない場合は C ということで評価をするということを考えております。

その次、メディア等への情報発信についてなんですけれども、実際ヒアリングをしてみますとホームページをつくっている方というのは非常に少なく、半分以下だったんですけれども、雑誌や新聞のメディアを活用されているですとか、ホームページをつくられて情報発信をしてらっしゃるですとか、自ら PR 活動に努められている方というのは高く評価をできるようにしようということで考えております。

その次の 4 番目、連携・コーディネートについてですけれども、今回のヒアリングの中で連携体制を構築しているというまでの方というのはなかなかいらっしゃらなかったんですが、地域の中で特定のメーカーと組んだり飲食店に原料供給をされたりですとか、委託加工してもらったりという方はいらっしゃいましたし、今回のヒアリングの対象としたのがプログラム修了生だったということもありますので、地域の同じような取り組みをされている方のネットワークというのを活用してビジネスパートナーを見つけているといった方もいらっしゃいました。

こういったことを踏まえまして、連携体制を構築しているですとか、いろいろな業種の方と組んでいるということであれば A で、そうでなくて、比較的単一の連携ということであれば B で、そういった連携をしていないということであれば C ということで評価をするということを考えております。

その次、地域活性化への貢献には、今回ヒアリングとしてプロレベルだろうという方にもヒアリングさせていただいたんですが、その際にほかの実践者の方を評価するポイントというのがどういうポイントかというのを共通してお聞きをしたんですけれども、そのときに皆さん共通しておっしゃっていたのは、自分のビジネスだけではなくて地域の持続的な農業に貢献をされているかとか、地域の雇用創出に貢献をしているか、こういったことが非常に重要ではないかということをおっしゃっている方が非常に多かったです。

また、修了生の方にヒアリングをしますと、自分はこの地域の活性化に貢献をしているんだという方がたくさんいらっしゃいますし、例えば地域のものを使うようにしているとか、生産者の方であれば耕作放棄地の解消に取り組んでいるとか、障害者を雇用しているとか食育に取り組んでいますとか、そういったいろいろな観点で地域活性化に貢献をされているという方がいらっしゃったんですけれども、そういったことを踏まえまして、評価指標としましては、地域活性化に大いに貢献をしている、例えば地域課題の解決に取り組

んでいるですとか、地域の知名度アップですとか、お客さんがふえるということに貢献をしているということであればAで、そこまではいかないけれども、地域のものを使ったり有効活用に取り組んでいるということであればBで、そういったことに取り組んでいないのであればCでという3段階で評価をさせていただくということを考えております。

9ページでございますけれども、その他のアピールポイントということで雇用創出というのを1つ指標として考えていたんですが、実際ヒアリングをしてみますと、雇用を本格的に拡大してくるレベルというのは、やはりレベル4以上で、実績がふえて、法人化をするですとか、ある程度規模が大きくなると当然雇用というのでも生まれてきませんので、今回のヒアリングの対象の方ですと、売り上げ3,000万円超えている方では常勤で多い方では5名くらい雇用されていたんですけれども、1,000万円いってない方ですとか、3,000万円超えている方でもだれも雇ってないとか1人くらいだという方が多かったということでございます。

こういったことを踏まえまして、雇用創出のところの指標でございますけれども、Aについては複数名雇用されている、Bについては1名雇用、Cについては雇用なし、そういった3段階というのを考えているところでございます。

「できる」の評価表については以上なんですけれども、9ページの5番目の「できる」のレベル認定の方法について、これは今回初めて御説明させていただくものですが、小委員会においてレベルの「できる」の評価表について御議論いただくとともに、実際にレベル認定のときにどういった手続を行うかということも具体的にイメージをしながら検討する必要があるだろうということで御議論いただいたものでございます。

まず(1)「できる」のレベル認定の申請というところですが、先ほど来申し上げております申請者が実施機関に対して申請書ですとかエビデンスですとか自己評価表というのをまず出していただく。

自己評価表というのは、資料6の「できる」の評価表に自分の取り組みというのを実際当てはめてみて、客観的な評価をする前に、自分が大体どういった状況にあるのかということをもまず自己評価をしていただいて、それを実施機関に出していただいて、それが確かであるかというのを実施機関の中で審査をしていくという流れを想定しております。

10ページをごらんいただけますでしょうか。

申請書とその裏付けになるエビデンスというのを実施機関に出していただくんですが、例えばどういうものを出していただくかという例ということでその下に書いておりますけれども、まず申請者の概要ということでその方がどういった方だという、お名前ですとか職業ですとか事業内容というのを書いていただくんですが、また事業主の方であれば法人の創業年ですとか資本金の額といった基本的な法人の情報を書いていただいて、雇われている方であれば、自分はどいった部門に所属をされていて、そこでどれだけ在籍期間があってどういった業務に従事されているかということと、共通しまして6次産業化にどれくらい従事をされているかということ申請書の冒頭に書いていただくとい

その次、「できる」の評価方法についてですけれども、先ほど申し上げたレベル認定委員会の中で申請者一人について認定審査員2人程度で評価をしていただきまして、評価表の各項目を合議によって採点をしていただいて合計点を採点していただくということでございます。

また、必要がありましたら、申請者の関係者の方に裏付けという形で聞き取りを行うということも必要があったら確認することができるということでございます。

レベル4以上については面接をしていただくということを考えていますので、実際に経理面ですとか事業計画ですとか、ビジョンというのはどういったものかというのを実際審査員の方が面接をして確認をしていただくというプロセスが必要であろうと思っております。

12ページをごらんいただけますでしょうか。

12ページに書いてあることは、資料6の評価表に基づいて評価をしていただいて点数を算出しますけれども、実際に何点であればレベルの幾つであるかというレベル認定の基準の目安について書いてあるものでございます。

1つ飛ばしていただきまして、「〇レベル認定基準の考え方（イメージ）」というところをごらんいただきたいのですが、その2つ目なのですが、まず事業主の方については加工をやりつつも直売をやったりとか、6次産業化の複数の業務というのを同時並行でやることというのは想定をされますので、評価表の項目で言えば①から⑤すべての項目について加点評価をしていくということを考えております。

一方、法人スタッフについては小委員会で御意見が出たのですけれども、法人スタッフでレベル2ですとか3ぐらいのレベルにある方というのは、基本的には、加工部門では加工部門とか、直売部門では直売部門とか、そういった事業部門別に仕事をしたり人材育成をするということが一般的だということで、すべての点について加点評価をするということではなくて、例えば評価表の商品・サービスの開発の部門ですとか、販路開拓の部門ですとか、そのどちらか一部門で業務を行っているということで加点評価をしてはどうかという御意見がありました。

支援スタッフについてなんですけれども、実際事業者に対する支援の仕方として一番端的なものというのは、プランニングといいます、計画作成するときにかかわるということが一般的だと思いますので、計画作成にどれぐらい貢献をしていたかということと、レベル3については計画を単につくるだけではなくて、実施している間もクライアント先に対して継続的なフォローを行っているといったことを評価できればということでございます。

その次ですが、レベル4についてですけれども、レベルの4の段階になりますと、一定の事業規模ですとか体制整備というのが整ってきているだろうということが想定されますので、評価表で言いますと①から④まで、「その他のアピールポイント」以外の部分についてはすべて何らかの点数が入っているということを要件とするということを御議論いただ

きました。

具体的な点数について13ページと14ページをごらんいただければと思いますけれども、例えばレベル2の事業主の方ですと一番上の右側のレベル認定基準というところをごらんいただけますでしょうか。

レベル2であれば加工販売の取り組みを例えば1年以上とか1つの事業サイクルを経験しているということと、「できる」の評価表で合計で10点以上を取得されていると。その10点というのがレベル2のイメージということだと思っていますのでございます。

法人スタッフになりますと、先ほど申し上げたすべての項目ということではなくて、1つの部門で10点以上を取られているということを考えております。

その次、支援スタッフの方ですけれども、レベル2ということですので、直近1年間に事業者の計画作成または事業の実施に1件以上かかわっているということでレベル2というふうにさせていただくということを考えております。

その次、レベル3ですけれども、事業主の方であれば評価表の点数が30点以上ということで若干ステップアップするんですけれども、法人スタッフの方ですとレベル2の段階のどちらかの事業部門と売り上げに少し関与しているとか、連携・コーディネート体制づくりに多少関与しているとか、そういうことも加味しまして合計で30点以上を取られているということ想定しております。

レベル3の支援スタッフの方については、計画作成に2件以上1年間にかかわられているということと、計画実施中に取り引き先のマッチングですとか、商品開発のアドバイスですとか、資金調達のフォローですとか、そういった継続的なフォローをされているということを基準として考えております。

14ページをごらんいただけますでしょうか。

レベル4ですけれども、自己が従事する6次産業化のビジネス、コンサルタントの場合は自分の支援先のクライアントの実績ということですのでけれども、それがその「できる」の評価表で合計で60点以上ということで若干ハードルが上がりますけれども、60点というのを1つのプロかどうかという基準にしてはどうかということ考えております。

また、評価表の1から4のすべてに点数が入っているということと、コンサルタントについては、このワーキング・グループでもコンサルタントについていろいろ御議論がありましたけれども、東京にいただけではなくて、実際本当に現場に行ってビジネスに入り込んでいるかということの評価をさせていただくという意味でも、支援先のビジネスで具体的にどういう役割を果たしたかということを書き添えていただき、貢献度を評価するというを考えております。

以上申し上げたことというのは現時点のイメージということなんですけれども、今後レベル認定を希望する方の実態をもう少し評価をしながら検証をしていって、引き続き評価基準の妥当性というのを検証していくことが必要ではないかというふうに考えております。

続きまして実証事業について御説明をさせていただきたいと思っております。

資料8をごらんいただけますでしょうか。

資料8ですけれども、11月のワーキング・グループの際にこの資料で御説明をさせていただきまして、これからとりまとめの事業者を公募するという話をさせていただきましたけれども、それに基づいて実際どういった事業を行ったかということ、その下についております「取扱注意」というふうに書いております資料がございまして、こちらは個人のデータが入っているものですので、メインテーブルの方のみ配付させていただいているんですけれども、ごらんいただければと思います。

実証事業におきまして、大きく3点行いましたけれども、まず1点目として「できる」の評価基準、先ほどの「できる」の評価表というのと、レベルの認定基準、60点ですとか30点というのが現実に即して妥当なものかというのを評価をするということをいたしまして、6次産業化のプログラムを受けられた修了生22名の方をそれぞれ想定レベルの2から4ごとにばらせるような形で推薦をしていただきまして、その方に対して「できる」の評価表に基づいて評価をいたしまして、点数を出してそれを認定基準に当てはめてレベルの2から4のどれになるかということを実際出してみるということを行いました。

その結果と推薦されたレベルですとか、ヒアリングをさせていただいたときの印象というのを比較して、評価表ですとか認定基準というのが妥当であるか、現実に即したものであるかということを検証するというのをさせていただきました。

検証結果なんですけれども、まず全体といたしまして、6次産業化に現在従事している経験年数が半年以上の方については評価表によってその方の実績というのを多角的に評価することができまして、レベルの2から4のいずれかのレベルをきちんと判定をすることができたということでございます。

細かく見ていきますと、事業主の方全部で9名ヒアリングをしたんですけれども、事業主の方についてはレベルの判定もできましたし、判定結果というのも当初の推薦のものと実際レベル判定を試みたものの結果というものがおおむね一致をしていたということでございます。

一方、法人スタッフと支援スタッフの方については、今回のヒアリングで法人スタッフの方で長く6次産業化を経験されているという方がなかなかいらっしゃらなかったということもあるんですけれども、引き続きその妥当性について検討を行っていく必要があるということと、支援スタッフについてですけれども、支援スタッフの方もどういった形でビジネスにかかわられているのかというのは非常に多岐にわたると思いますので、そういった内容についてもより細かく見ながら妥当性について今後検討を行っていく必要があるのかなという、そういった結果になっております。

レベル判定をどういうふうに行ったかということを中心に御説明させていただければと思います。

次の2ページ目なんですけれども、上に1から9とございまして、事業主の方9人それぞれについてヒアリングをしまして、その結果を評価表に当てはめたものになっておりま

すけれども、例えば一番左の1と書いてある方、この方は商社の役員として勤務をされていたんですけれども、定年退職をされて個人で道の駅に少し、生きがい農業みたいな形で地元の直売所に売っているという方で、売り上げも200万とか300万円ぐらいの方なんですけれども、こういった方の取り組みをまず評価していきますと、この表の下の部分の売上高200万円～300万円の右のところには5ですとか0という数字がありますが、これが評価表に当てはめたときに何点だったかという点数なんです。この方については売り上げが前年維持であったということと収益性が現状維持であったということでそれぞれ5点ずつと、最近ではレストランに営業していますということをおっしゃっていたので、それで5点と、あと一番下に休耕地問題にも取り組んでいきたいということもおっしゃっていて、実際取り組みを始めているということでしたので5点ということで、これを足し上げますと20点ということになります。

それを先ほどのレベル2が10点でレベル3が30点でレベル4が60点という基準に当てはめますと、レベル2ぐらいかなということになります。

より取り組みが大きい方の一例ですけれども、例えば8番の方なんですけど、この方は地元のリーダー的存在の方で、地元でやっている産直を自ら運営しているという方で、売り上げ自体は3,000万円ということでそれほど多くはないんですけれども、6次産業化を始めて5年ということで順調に売り上げは伸びているということで20%増というふうにおっしゃっていました。

また、商品化ということでお餅ですとかお菓子ですとかお弁当やパンといったものをいろいろつくっているということと、町内で新しくできる直売所に自らの店舗を出すということを計画をされているですとか、地域のリーダー的存在の方ですので、地元の企業ですとか町役場と連携を取られているとか、食育に取り組んでいるとか、そういった評価表でいろいろな角度からいろいろな点数をつけられるような取り組みをされていたということで、この方については80点という高い点数でレベル4というふうには評価ができたんですけれども、こういった取り組みをそれぞれお一人おひとりを見ていってポイント化をするということを実証事業においてさせていただきました。

法人スタッフと支援スタッフについても若干追加させていただきますと、3ページぐらいいただけますでしょうか。3ページは法人スタッフの方のデータなんですけれども、6次産業化の継続年数がないという方も結構多くて、今回対象としたのがプログラムを受けた方ということでしたので、上司からプログラムを受けてくるようにというふうに言われて受けにきたという方も多かったということもあるんですが、経営権がなしですとか、起業とか新しい法人設立に向けて準備をされているという方もいらっしゃいました。

この結果を見てわかったことなんですけれども、今回6次産業化の実績を評価するということですので、6次産業化にまだ取り組んでいなくて準備中の段階ですとやはり実績がないということなので、例えば14番の方というのは農協の指導員をやっていたらしくて、今度農協出資の法人をつくるということで準備をされているんですけれども、ただ準備中

ということなのでまだ実績がないということで残念ながらレベルがつかないということにはなってしまったんですが、立ち上げるということになればすぐに高いレベルを取ることでも可能なんではないかというふうに思っております。

4 ページ、支援スタッフの方についても1例御説明させていただきますと、一番右の22番の方なんですけど、この方は県の企業振興公社に所属をされていて、商工連携のコーディネータ業務を3年ぐらいされている方でしたけれども、3年間に5件支援をされていて、実際支援先でも例えば売り上げが伸びているとか顧客がふえているとか、実際に、単にコーディネートするだけではなくて、支援先でもきちんと実績を上げるまでフォローしているという方でいらっしゃいました。

こういった方ですと、支援先の実績を上げるのに活躍されている方ということになるので、この評価表に当てはめても非常に高い評価をつけるということができまして、75点でレベル4というふうになりました。ただ、支援スタッフの方もまだ支援件数がないとか、件数が少ないという方ですと、当然のことながらレベルがつかなかったりレベル2、3だったりということもございました。

「できる」については以上ですけれども、その次の5ページですが、プログラム認証基準についても実証事業で検証いたしました。

やり方ですけれども、まず起草小委員会で先ほどごらんいただきました資料7のプログラム認証基準案というのをつくりまして、それぞれの項目ですとか内容について既存の7機関のプログラムと比較をしまして、妥当なものであるかというのを検証させていただきました。

対象としたプログラムを下に書いておりますけれども、農水省の委託でつくっているものですか、小沢先生が取り組まれている山形の6次産業化のビジネススクールですか、経産省でやっておられる農商工連携の人材育成事業のものですか、合計7プログラムについてプログラムを比較するというのをいたしまして、その結果ですけれども、プログラム認証基準案として小委員会で御議論いただいていたものというのは調査対象のプログラムにいずれも盛り込まれておりまして、現実に即したものであるということが考えられるという結果が出ました。

その次、プロレベルからの御意見ということで、合計9人の方にヒアリングをさせていただきますと、その中の代表的なものを載せております。

後でお時間があればお読みいただければなと思いますけれども、先ほど嶋崎社長からも民間のプログラムの研修というのはすごく重要だという御指摘をいただきましたけれども、今回お邪魔させていただいた方の中にも、例えば木之内農園さんですとか奈良の山口農園さんといった、もともと農園をされていて、更に新規就農のためのアグリスクールのようなものをされて、生産だけではなくて加工、流通についても実際ものをつくって直売所に売ってもらってということをやってもらって座学と実践というのを並行的に教えるという取り組みをされている方にも話を聞きました。

そういった方についてもこれからプログラム認証というのをぜひとも受けていただいて、そちらで教えられている方に今回のレベル認定にどんどんチャレンジしていただきたいなということを考えているところでございます。

以上でございます。

○大宮座長 資料の5、6、7、8、大分内容が濃い報告がありました。

この間ヒアリングと実証に関してずっとおやりになって、そのすべてのまとめでそれをもとにしてつくられた検討材料ということになります。

どなたか今の説明に関して御意見、御質問などがありましたらやりとりをしたいと思えます。

いかがでしょうか。

嶋崎委員さん。

○嶋崎秀樹氏 この資料6の「できる」評価表を見ると、よく出来上がっていると思えます。

しかし、細かく言えばきりがありませんが、ちょっとお願いがあるのが、ABCと書いてありますが、ダブルAをつけるか、マイナスDをつけてもらうか、どちらでもいいんですけども、お願いしたいのが1つでございます。

なぜかという、3つで分けると、その後の実例、「取扱注意」の表ですね、これを見てもわかるように非常にマッチしていない。例えばですよ、もともとこの事業がある意味では雇用創出というものを目的としているわけですね。雇用の創出イコール拡大というのは、雇用を創出すれば耕作耕地が減る、そして雇用によるいろいろお金が回って地域活性する、これは非常にいいことなんです。であれば、例えばこの中に、人を雇用する中でいろいろ問題があるのは査定1つが保険だとかでしょう。農林水産省が農の雇用なんかもまた始めて、今回は農の雇用に対して社会保険を外したという非常に失態を犯しておりますけれども、人を雇う場合、このレベルの中ではパートや季節雇用ですから外人さんを除くと思うんですけども、できるだけ日本人の中でも、正社員と非正社員ということで人を雇う以上は、パートというものを外してやるということであれば、やはり労災・雇用保険だけじゃなくて、社会保険といえますか、厚生年金も入れるんだと。入れたら評価は上がる、入れなければ下がるというような基準も1つ考えていただきたいですね。

例えばそういうふうに入っていれば、同じ人を雇うでも、パートと社員、社員の中でも、農業経営は非常に人を使うということを農林水産省が中心に教えてこなかったものですから、雇い方を知らない。ぜひその辺も内閣府でやる場合はプラスもつけてあげたい。110点になることありませんからね。ぜひ人を雇うという基本の基本、保険の関係も入れられるスペースがあったらお願いしたいところですね。

それから、資料6の評価表の中でもいいんですけども、収益性を見るとほとんどの会社が0か5なんです。

要するに前年低下か赤字ということですね、簡単に言うと。これを出すこと自体が恥ず

かしいレベルなんですよ、正直言ってね。

6次産業化というのはこういうものじゃないんですよね。

ですから、できれば例えば評価表のどこか、最後の「その他のアピール」でもいいですけど、納税、これが農業業界にないんですよ、農業業界というのは儲かったら全部機械買っちゃえ。脱税の勧めじゃないですよ。農業というのは日本に約260万人いますけれども、農林水産省や国や県は、納税ということを戦後65年一切教えてこなかったんですよ。ぜひこの内閣府の事業で、農業で6次産業化で雇用で何をした場合にはやはり納税をしようという、食育と同じように教育をしてもらいたい。

ぜひ納税という言葉は今後国の事業として教えていただきたいと思いますね。

ですから、年金問題が今、問題になっていますけれども、納税ということを今後いろいろところで使って、特にこういう評価する場合、人を雇う場合は保険に入らなくちゃいかぬよ、もしくは、人を雇った場合は必ず、500万の農家と5,000万の農家では、詳しく言わなくても皆さんわかるように、どれだけ国に対して、地域に対して貢献したかという5,000万の農家の方がずっと貢献しているんですよ。間接税、直接税、機械屋さんとかいろいろ絡めていますから、雇用も含めて。

夫婦2人でやってる500万の農家と苦勞して苦勞して5,000人の人を雇用してやる場合では全然違うんです。

ぜひそういうこともこの「できる」評価の中にそういうような、今、私が言ったように雇用ということを言うのであれば、保険から始まって税金というものを。あと収益の問題ですね。それは今日はあえて言いませんけれども、ぜひひとつそういう文章を入れてもらいたい。入れ方はお任せします。

それから、6次産業化もそうなんですけれども、行政の方に、ちょっと話はあれですけどね、皆さんは目標を設けて実践させて結果が出ます。これでOKとします。民間は違います。目標を立てて、実績をして成果がよくなければ意味がないんです。ここが行政と民間の違いなんです。

これからプロの農家、できる農家を育てるのであれば、プロフェッショナルを育てるのであれば、目標を立てさせて、こういう評価表をつくって実績をさせる、6次産業化をさせる、プロの流通をつくる、6次産業化をさせる、そして成果が出ないものに対しては徹底して追求する、成果を出しなさいと。出すためにはどうしたらいいんだ、そういう勉強だと思いますが、ぜひ目標実行、この成果の部分にスポットを当てるような政策も、これからは民間と同じように国の方もその辺を針で刺すようなイメージでつくっていただけると農業というものは変わってくると思います。

できれば、言葉を変えて結構ですから、少しずつ入れていっていただければというのが私の意見でございます。

○大宮座長 いかがでしょう。

○事務局 1点目に今、御指摘いただいた点ですけれども、レベル表を今、イメージとし

て 10 点、5 点、0 点という 3 段階にしておりますが、おっしゃるように細かく見ていきますと、例えば 7 点だとか 3 点だとか間の点というのも当然出てくると思っていますので、そちらについては間の点をつけられるような仕組みにしたいというふうに思っております。

また、間の点をどういうふうにつけるか、どういう勘どころでつけていくか、そういったレベル認定に必要なレベル認定のマニュアルといいますか、手順書のようなものというのも今後 10 月ないし秋に実施するのに向けて必要なことだと思っておりますので、そういったものをつくる際に今いただいた御指摘を踏まえさせていただきたいと思っております。

○大宮座長 そのほかに。

○大久保主査 もともとレベル 4 から上はできるというか実績を評価するというところに一本化して評価することになっていきますので、全体の趣旨としては今御指摘いただいたことを踏まえて検討したいと思っております。

もう 1 つは、点数を配分をしているわけなんですけど、例えば今、御指摘があったように雇用創出のところにおいては、単純に複数名を雇用しているというレベル以上に非常に大きな実績を上げているというときにもう少し加点評価できないのかという御指摘、例えばそういうことだと思っておりますので、つまりほかのところは仮に点数がつかなくても、そこがあっただけでも、例えば⑤も 20 点満点でいいじゃないかということだろうというふうに思っておりますので、そのあたりの運用の仕方、特に傑出したものを持っていらっしゃる場所についての評価の仕方については持ち帰って検討させていただきたいと思っております。

○大宮座長 よろしいでしょうか。

雇用創出と成長戦略の中で出てきている認証制度ですので、特に雇用創出の面と納税というか、そういうふうな部分の評価をもう少し重きを置けるような、あるいは項目を明確に強調して書いていくというふうな、社会保障も含めた雇用の創出と納税ということが一点だったと思っております。

成果にスポットをとということがもう 1 つ検討の材料としてということでよろしくお願いたします。

そのほか。

○滝口明彦氏 よろしいでしょうか。

○大宮座長 お願いします、滝口委員。

○滝口明彦氏 初めてで単純な質問で申し訳ありません。

資料 5 の 4 ページ～5 ページにレベル 1、レベル、2 レベル 3 とありますけれども、その考え方なんです。食品安全の衛生管理についてレベル 1 では基礎、レベル 2 では応用というふうになってまして、レベル 3 では共通分野から消えているということなんですけれども、私の勘違いであれば指摘いただければと思うんですが、どのレベルにおいても食品安全と衛生管理というのは当然大切な要素でありますので、レベル 3 であえてこの安全と衛生管理という共通の分野から外している何か特に理由といいますか、こういうことで

外しているというのがもしわかったら教えていただければと思います。

○大宮座長 お願いします。

○事務局 プログラムの認証基準の考え方ですけれども、基本的にこのプログラムの認証基準に合うプログラムをレベルの1から順番に積み上げて受講していただくということを基本的に考えておりますので、食品安全とか衛生管理というのは分野の性質上、食に関するビジネスをやられる上では最重要課題ということで、一番最初の段階からマスターしていかないといけないだろうということで、レベル1と2のところをベーシックなものとして位置付けております。そして、レベル3の方が食品安全というのがレベル3に入っていないからといってマスターしてなくていいのかということ言えば、決してそういうことではなくて、あくまでその下にあるレベル1、2の食品安全・衛生管理というのを学んでいただいて、それをもとに、それは当然のこととしながらレベル3の段階でビジネス計画書を書いていただくとか、より実務に近いようなことを学んでいただくといったことを考えておりますので、決してレベル3だからといって食品安全を知らなくてもいいとか、そういったことではございません。

○大宮座長 よろしいでしょうか。

積み上げ方式の中でも基礎として持っているものというのでレベル3には入れなかったということ。

そのほか、あるいは関連でも。はい、お願いいたします。

○小川健司氏 資料6の「できる」の評価表なのですが、売上高伸び率前年比10%増とか黒字というのとか、下の複数名を雇用というような単年度で見えていくのではなくて、複数年年度をみる。単年度だけであれば、ラッキーであったりとか、最初ですからポンと売り上げが上がったりということもあると思いますので、せっかく提出資料に売り上げの場合は3年の決算表とか書いてありますから、それはどこまで縛るかどうとかいろいろあると思うのですけれども、ラッキーさというのをできるだけ排除するために複数年という考え方をもうちょっと入れていく。たとえば3年やっていれば20ポイント、1年だけだったらやはり評価は必要ですから5ポイントであるとか、そういうようなラッキーさをできるだけ排除をするような尺度を入れた方がいいかと思います。

○大宮座長 いかがでしょうか。

売り上げとか雇用創出に関しては単年度じゃなく、複数年、3年間でと。

よろしいですか。

○事務局 御指摘いただきましてありがとうございます。

複数年やっている方についてはおっしゃる通り複数年を見る方がより正確なものが出ると思いますので、その方向で考えたいと思います。一方で例えば始めてまだ1年か2年で目覚ましく実績を上げている方というのもいらっしゃるって、今回もヒアリングで、まだ1年半だけでも売り上げも70%上げて雇用も2人しているという方もいらっしゃるって、そういった方について一律に過去3年間のものじゃないと評価をできないというふうに決め

てしまいますと、開始後から3年経たないとレベルの申請ができなくなってしまうということもあるかと思いますので、その方が始めてから何年間経っているのかということに応じて、経験年数が長い方については複数年見るようにして、取り組みが短い方については過去1年のものを見る、そういったことも考えられるかなと思えますけれども、いかがでしょうか。

○小川健司氏 その場合はポイントで決めればよいと思うのですね。

これはせっかく0、5、10と決めておられますけれども、単年度で最初に1年目で70%上げた方はとりあえずマックスで5ポイントまでしかないとか8ポイントまでしかないとか、複数年でやっていたら10ポイントにするとか、その幅とかいろいろ考え方があると思うのです。最初の年はレベル2であるかもしれないですけれども、それを続けられれば、次は先ほどおっしゃったように継続性の有効性のところでも議論させてもらいましたけど、それを3年続きであればレベル3になれるしレベル4になれるしという方がかえってモチベーションが高くなると思うのですね。幾ら70%やっても次の年落ちてきたりすると、先ほどから議論あった雇用の継続性というのはないように私には思えます。

ITSS というのはやはりそういうふうなラッキー性をできるだけ排除していくという考え方を持っていますので、そういう考え方もあるということをお承知いただければと思います。

○大宮座長 よろしいですね。

○大久保主査 つまり今のお話しは、単年で大幅な売り上げ上昇しているよりも、売り上げ上昇を継続していることの方をより重く見るべきじゃないかという御意見ですね。

○小川健司氏 そういう意味です。

○大久保主査 それは各論でルールつくるときに検討させていただきたいと思えます。

○大宮座長 そのほか。中嶋委員さん。

○中嶋康博氏 4つほどあるんですけれども、1つは先ほどの衛生管理の話に関係してですけれども、プログラム認証の基準ではかなり衛生のことしっかり考えていらっしゃるんですが、「できる」の評価表の中に衛生とか安全管理の項目がないのはなぜなのかなというのが1つです。

2つ目がこのプログラム認証の基準のやはり衛生管理の件なんですけれども、トレサビリティという項目を入れていただいた方がいいんじゃないかなというふうに思います。

それから3番目が、プログラム認証基準と「できる」の評価、両方にかかわることで、私はCSRという項目をもっと入れた方がいいんじゃないかと思っておりまして、プロレベルの方の意見の中にも、何かそういうことの指摘があったように思いますので御検討いただければと思います。

それから最後が、プログラム認証基準の方ですけれども、たぶんこれはマネジメントシステムについての研修みたいなものをする必要があるんじゃないか、そういう考え方をに入れていく必要があるのではないかと思うのですが、いわゆるPDCAサイクルを回すとか、

そういったようなことを勉強してもらおうようなものが入らないか。これは事業マネジメント能力の開発の中に勿論含みこまれているのかもしれないですが、それを明示的に項目として出された方がいいのではないかという感想を持ちました。

以上です。

○大宮座長 いかがでしょうか。1つ目は食品衛生関係が「できる」の方には全然ないけどどうかということ。

○事務局 御意見をいただきたいと思いますが、食品安全ですとか衛生管理というのはできて当たり前というような部分もあるかと思えます。「できる」というのはあくまで共通ではなくてその方がアピールポイントというか特に優れたところを評価していくということを考えているのですけれども、その一方で安全とか衛生管理に気を配っているということは、事業者であれば当然のことだという、当然の共通基盤というか守らなければいけないルールだと思いますので、それについては加点評価というよりも原則を「わかる」の方で勉強していただきつつ、「できる」の方では評価は特にしないという考え方でおりましたが、いかがでしょうか。

○中嶋康博氏 ちょっとよろしいですか。

私は実は事前の問題ではなくて事後の問題を考えていて、問題を起こしたときに対応ができる能力があるかということだと思っているのです。

この6次産業の場合、結構私は問題を起こす事業者さんが多いのではないかと思っていて、そのときに消費者対応窓口を持っているとか、それからリスクマネジメントの責任者、管理者というのがちゃんと設定されていて、一元的に対応する体制が整えられているかどうか、これは衛生問題だけではないのかもしれないのですが、そういったことを経験しているとか、そういったことをやれるということを示せることが加点になるのではないかと思って今のような質問をいたしました。

○大宮座長 その辺は、御指摘いただきましたので、食品安全・衛生管理に関して特に日本ではそれが非常に優れているという、あるいはそこが起きたときの、いろいろな出来事が起きますので、リスク管理としての対応ということも含めて、逆に言えば明示した方がいいのか、そこをちょっと検討していただくという形で。

2つ目のトレーサビリティに関してはどうでしょうか。

○大久保主査 言葉で明示的に書いておりませんが、当然学習していただいた方がいい項目だとは認識しております。実際書き込めるかどうか考えてみます。

それからもう1つ、CSRについては我々は「できる」の評価表の中で言えば地域活性化への貢献とかその他アピールポイントはかなり、CSRの視点を入れて書いているつもりでありまして、CSRという言葉よりはもう少し具体的に書いている。そういう意味では入れ込んでいるというふうに思っております。

それから最後の経営のマネジメントに関しては、実は経営のマネジメントを具体的にどういう言葉で表現するのか、そういう議論をしておりまして、例えばレベル3なんかを

見ていただくと、経営戦略、経営管理から商品開発、マーケティング戦略、ブランド戦略、販売戦略、全体的に経営管理の話になりますので、全体が今おっしゃっていただいたものだというふうに認識をしておるところです。

○大久保主査 いずれにしましてもトレーサビリティとか CSR とか PDCA とかそういう部分をきちんと含んだものにしていく、表現をどうするか検討をしていくということです。そのほか。

お願いいたします。

○俵真一氏 先ほど嶋崎さんの話にもあったかと思うのですが、成果を出していくということで人材の育成をということを考えたときに、例えば知識の部分「わかる」のところに関しては研修という形であると思うのですが、「できる」の方のスキルアップをしていくということで、例えばレベル上位者との交流だったりとか、場合によっては何か、実践をやっている中で、例えばいろいろな規制的なもので、結果を出しているのだけれども、それがなければもっと広くできたという話とかを伺ったりとか、あとインキュベーション的な部分のところのサポートがあれば、そういった相談ができるのであればもっと早くにできたというお話を聞くことができるのですが、そういったサポートだったりとか成果を出していくということに対しての何か取り組みというのはこの事業の中でやられるということがあるのかなと思うのですが。

○大宮座長 いかがでしょう。

認証のシステムということで成果が出てきたときに交流会をやったりあるいはスキルアップをやったりというのは今後の課題で、今のところはまだ検討の可能性があるということになると思います。

しかし、やっていかななくてはならない課題だということで考えていきたいと思います。

そのほか。

よろしいでしょうか。もう予定された時間も迫ってきまして、資料というか検討してきた内容がすごく豊富なものですから、まだまだ御意見がたくさんあると思いますが、活発に御議論いただきまして本当にありがとうございました。

最後に大久保主査の方からコメント等いただきまして、まとめにしたいと思います。

○大久保主査 ありがとうございました。

一応、今日のワーキング・グループに至るまでに、随分多くの起草小委員会の議論を積み重ねて実証事業やってまいりまして、いったん全体の要素が一段階まとまったところだというふうに思いますので、今日の御指摘いただいた部分を追加で検討修正をした上で、いよいよ実施機関の公募という段階に進めていきたいと思っています。

実施機関の公募をした上で、公募してから事務局の立ち上げまでまだ半年ぐらいの時間がかかりますので、その期間並行してより今日決めたことの細目と若干周辺的に決めていないことがありますので、その検討を進めていきたいというふうに思っております。

引き続きワーキング・グループの中で御議論いただくこともあると思いますので、よろ

しくお願いいたします。

それから先ほど事務局からありました通り、この2月、3月から、浸透といいますか、プロモーションの方、チラシをつくったり等々、業界団体に打ち合わせをしたりとかということをやりはじめていますので、ぜひこれからは認知をしていただく段階に入ってきますので、委員の皆さん方にもそういう観点でいろいろ機会がありましたら御紹介をいただければというふうに思っております。

それから、今ここにオブザーブをしていただいているとおり農水省の6次産業化や経済産業省の農商工連携と密接に事業の連携を図りながら進めていきたいと思っておりますけれども、そのほかにも文部科学省の方でもさまざまな類似的な支援をやっております。例えば1つは中核的専門人材の育成といった事業もやっております。こういうところとも連携を図る。

あるいは厚生労働省の方の求職者支援法に基づく新しい訓練であるとか、あるいは従来からやっております公共職業訓練との連携も図れないかということについても今、協議をしているところでありますので、更に横の連携についても進めていきたいというふうに思っているところでありますので、引き続き御協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

ありがとうございました。

○大宮座長 それでは以上をもちまして、食の6次産業化プロデューサーワーキング・グループの第8回の会合を終了いたします。

次回の会合日程につきましては、改めて事務方の方から御連絡いただきますので、お忙しいところ恐縮ですが今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日はどうもありがとうございました。